

令和5年2月22日

### 1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	中園	弘一
書記	田中	浩章

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	松尾	一秋
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	石井	稔郎
市	民	牛島	憲治
健	康	坂田	智子
建	設	若杉	信嘉
教	育	平	武文
総	務	秋山	勲
財	政	田中	和己

## 議事日程第1号

令和5年2月22日(水) 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

---

### 午前10時 開会

#### ○議長(角田恵一君)

皆様おはようございます。本日からの3月定例会、よろしく願い申し上げます。

今会期中も新型コロナウイルス感染症対策でマスクの着用を許可しております。また、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承願います。

お知らせいたします。議案書、資料、説明員名簿、提案理由書及び一般質問表をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和5年第1回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

#### 日程第1 会期の決定

#### ○議長(角田恵一君)

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会にて検討していただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

#### ○議会運営委員会委員長(川口誠二君)

おはようございます。令和5年第1回八女市議会定例会の運営につきましては、去る2月17日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

まず、会期であります、本日2月22日から3月16日までの23日間といたします。

その内容についてですが、本日開会をいたしまして、2月27日から3月1日を一般質問、3月1日と2日を議案審議、6日から8日に委員会、分科会を行い、16日を閉会日といたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（角田恵一君）

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から3月16日までの23日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月16日までの23日間と決定いたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（角田恵一君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において4番川口堅志議員、18番栗山徹雄議員を指名いたします。

## 日程第3 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より報告2件、議案31件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第1号から議案第31号まで、計33件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は、令和5年第1回八女市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

今定例会において、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算並びに重要な案件について審議をお願いするに当たり、私の市政運営の方針について御説明申し上げ、市議会の皆様及び市民の皆様にご理解と御協力をお願いする次第でございます。

まず初めに、現在直面する喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策と地域経済の活性化について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で初めて感染者が確認されてから3年余

りの月日が経過をいたしました。これまで8回の大きな流行の波を経験し、社会経済活動が厳しく制限される中で、市民の皆様をはじめ、関係機関との連携、協力の下、感染拡大防止に向けた取組を全力で進めてまいりました。現在、ピーク時と比べ感染状況は鎮静化しているものの、依然として収束への見通しは不透明な状況が続いております。

このような中、政府は、今年5月8日から感染法上の位置づけを、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更することとし、これまでの政策や措置を見直すことを決定いたしました。このことはウイズコロナへの取組をさらに進めていく上で大きな一歩であります。

しかし、法的な位置づけが変更されても、感染症に対する不安がなくなるわけではありません。引き続き、医療機関をはじめとする関係機関と連携し、感染拡大防止を図り、市民の皆様への命と健康をしっかりと守りつつ、社会活動と地域経済の回復に向けた取組を進めてまいります。

また、ロシアによるウクライナ侵攻やコロナ禍等の影響により、電気、ガス、ガソリン及び食料品など、私たちの日常生活に欠かせない生活必需品の値上がりが現在も続いており、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。本市では、コロナ禍や物価高騰の対策として、国、県の支援策に加えて、八女市独自の総合的な緊急支援策を適宜打ち出し、状況に応じたきめ細やかな施策に取り組んでまいりました。今後も引き続き、市民の皆様への暮らしに寄り添う姿勢を基本とした生活を守る施策、地域のにぎわいや地域経済が潤う施策にスピード感を持って取り組んでまいります。

さて、令和5年度は第5次八女市総合計画の3年目であります。目指す将来都市像「ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女」の実現に向け、これまで実施してきた事業の評価検証をしっかりと行いながら、各種の施策を着実に推進してまいります。

それでは、これから本計画に掲げる8つの基本政策に基づき、新年度に実施する重点施策の具体的な取組について述べさせていただきます。

まず、政策1つ目の「賑わいと利便性のある基盤づくり」についてでございます。

地域の特性を生かしながら、安心して暮らせるにぎわいのあるまちづくりを進めるため、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、中心拠点、地域拠点の都市機能維持向上と連携による魅力ある土地利用の形成を進めるために、令和5年度内に都市計画区域の用途地域見直しに取り組んでまいります。

道路整備については、主要幹線道路として国道3号バイパス整備促進をはじめ、国、県と連携した国県道整備の推進と併せて、市内道路の整備にも取り組んでまいります。

公共交通対策については、社会情勢の変化を踏まえ、公共交通の利用環境の向上や維持に向けた取組を一体的に推進していくため、今年度策定の八女市地域公共交通計画に基づき、

地域の特性に応じた交通施策を推進してまいります。

移住・定住対策については、マイホーム取得支援事業補助金をはじめとする様々な支援事業を行うとともに、多様なライフスタイルに応じた相談体制の充実を図りながら、効果的な情報発信及び空き家等の有効利用による移住・定住の促進に取り組んでまいります。

また、市営住宅の計画的な改修に取り組むとともに、安全で安定した水道水の供給を行う豊岡地区水道整備事業は、令和5年度の工事完了に向けて進めてまいります。

次に、2つ目の「強靱で安全な環境づくり」でございます。

近年、集中豪雨や地震が頻発しており、防災・減災対策は極めて重要であります。平成24年九州北部豪雨災害から復興した本市におきましても、令和2年7月豪雨及び令和3年8月豪雨災害により、再び市内各所で甚大な被害が発生をしました。現在も復旧工事に伴う車両の通行止めなどにより、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、今年度中には一部の箇所を除き、おおむね復旧工事が完了する見込みとなっております。あわせて、令和4年7月及び8月の大雨災害におきましても、早期完成に向け進めているところです。今後も引き続き、国、県と連携を図りながら、一日も早い復旧・復興を目指して取組を進めてまいります。あわせて、自主防災組織の活動推進及び防災士の育成などによる、地域の防災力を高める取組も進めてまいります。さらに、新規事業として、災害発生時の情報集約を一元管理する情報共有電子地図構築事業を実施いたします。なお、防災拠点の機能強化、市民サービスの向上を目指して取り組んでいる新庁舎建設は、令和6年5月の供用開始に向けて事業を進めてまいります。

次に、3つ目の「美しいふるさとづくり」でございます。

自然・生活環境保全の取組については、ごみの減量化、リサイクルの推進に引き続き取り組んでまいります。また、温室効果ガスによる自然環境の保護のため、地球温暖化対策として、今年度策定の八女市地域エネルギービジョンに基づき、官民連携による再生可能エネルギーの有効活用など、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、美しい景観形成や町並み環境整備の取組として、NPO法人等の関係団体との連携により、八女福島地区及び黒木地区の伝統的建造物群保存修理事業を進めてまいります。そのほか、生活排水環境を整えるための施策として、引き続き計画的な下水道の整備、合併処理浄化槽の普及促進に積極的に取り組んでまいります。

次に、4つ目の「活力ある産業づくり」でございます。

基幹産業である農林水産業については、国、県の補助事業等の活用と併せ、市独自の支援事業により生産性や収益性の高い農業経営の実現を目指すとともに、新規就農者など次世代を担う多様な担い手の育成、確保に取り組んでまいります。また、新規事業として先端技術を活用したスマート農業の実証実験を支援する農業先端技術研究事業に取り組んでまいりま

す。

そのほか、茶業振興については、福岡の八女茶発祥600年を記念し、八女茶を全国、そして世界に向けて情報発信し、生産振興、消費拡大を図ってまいります。

また、森林環境譲与税を活用した森林保全及び林業の基盤整備を推進するとともに、竹林保全整備促進事業や有害鳥獣対策事業などの支援の拡充を図りながら、林業経営基盤の確立及び担い手の育成に取り組んでまいります。

商工業については、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の事業継続力の強化や事業継承等を支援するとともに、商工会議所及び商工会と連携し、プレミアム商品券助成事業や地域ににぎわいを呼び込むイベント等への支援を行いながら、地域経済の活性化を推進してまいります。

企業誘致については、引き続き前古賀工業団地の早期完成を目指し、雇用の確保を図ってまいります。

観光振興については、上陽町のほたと石橋の館改修工事を実施し、デジタル技術を活用し、ダニエル・ケン・イノウエ氏に関連するミュージアムの新設及び地元食材を提供できるカフェを設置するなど、国内観光客はもとより、インバウンドをターゲットとした魅力的な観光及び地域交流拠点施設を目指します。

次に、5つ目の「安心して暮らせるしくみづくり」でございます。

地域福祉については、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指し、重層的支援体制の充実を図りながら、ひきこもり対策、生活困窮者対策等に取り組んでまいります。

障がい者支援については、引き続き自立支援事業等を行うとともに、関係機関とのさらなる連携による相談支援体制機能の強化を進めてまいります。

高齢者支援については、地域包括ケアシステムのさらなる推進と併せ、介護予防事業を通じて健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者の生きがいつくりや社会参加の機会を創出してまいります。

健康づくりについては、引き続き、コロナ対策に万全を期すとともに、市民の心と体の健康づくりのため、特定健診受診率の向上、スポーツや食生活を通じた健やかな心と体づくりなど、市民と行政が一体となって健康で明るいまちづくりに取り組みます。

子育て支援については、昨年1年間の我が国の出生数が統計上初めて80万人を割り込む見通しとなり、本市にとっても喫緊の課題であると考えております。このため、新たに出産子育て支援として100千円を支給するやめっこ未来応援金事業や民間の保育園の整備に対し支援いたします。そのほか、母子保健事業やファミリーサポートセンター、こども食堂などの支援についても引き続き取り組んでまいります。

次に、6つ目の「ふるさとを愛する人づくり」でございます。

学校教育については、デジタル社会に積極的に対応していくため、タブレット端末を有効に活用しながら、これからの時代に求められる質の高い教育を目指します。

また、学校でのいじめ対策及び不登校児童への対応については、関係機関とのさらなる連携強化を図るとともに、スクールソーシャルワーカーなどの専門職の配置を強化し、心の健康づくりに取り組んでまいります。

さらに、今年度に引き続き、物価高騰下にあっても児童生徒の健やかな成長を支えるために、学校給食等に関する負担軽減事業を継続し、拡充します。

一方、令和7年度に見崎中校区に開校を予定している義務教育学校の新しい特色づくりとして、全国的にも珍しいeスポーツ部を見崎中学校に創設し、学校を核とした地域づくりを進めてまいります。

社会教育については、市民が主体的に学び、社会参加のきっかけとなる取組を進めるとともに、生涯学習の拠点である図書館本館については、施設の老朽化や子どもたちの学習スペース拡充など、市民サービスの向上を図るための基本計画の策定に取り組んでまいります。

歴史文化を生かした取組については、筑紫君磐井や南北朝時代等の歴史的文化遺産の保存活用、郷土出身の芸術家、文化人の作品をテーマとした事業を企画し、実施してまいります。

スポーツ振興については、各種大会や教室等の事業実施、指導者や社会体育団体の育成とあわせ、新たにスポーツ健康づくり教室等を開催し、市民交流の拡大を図ってまいります。

次に、7つ目の「人権を尊重した共生のまちづくり」でございます。

人権施策については、社会情勢等の変化に伴い、インターネットを通じた人権侵害など複雑、多岐な課題に直面しています。

このような中、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、引き続き、市民の人権意識を醸成する教育や啓発に努めてまいります。

男女共同参画の推進については、様々な分野への女性の参画拡大に努めるとともに、地域の女性の力が十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。また、DV被害者等に対して、関係機関との連携による相談体制の充実及び被害者への支援体制を強化してまいります。

活力ある地域コミュニティの育成については、コロナ禍による地域コミュニティ及び人と人との絆の希薄化が懸念されておりますが、活気ある持続可能なまちづくりを進めるため、行政区、まちづくり団体等との連携をさらに強化し、団体等の自主的な活動に対する支援を行ってまいります。

最後に、8つ目の「未来につなぐ協働のまちづくり」でございます。

ウイズコロナを見据えた国内外の都市間交流の推進を図るとともに、福岡の八女茶発祥

600年に関連するイベントや観光情報、子育て支援策及び移住・定住に関する情報などについて、時代の流れに即した様々な媒体を活用しながら、本市が持つ魅力を戦略的に情報発信してまいります。

市民協働については、引き続き、市民提案型事業の公募やボランティア、NPO等の団体育成を図り、市民が主役となって活躍できるまちづくりに努めてまいります。また、効率的な行政運営を図るため、引き続き、八女市デジタルトランスフォーメーション推進戦略に基づき、マイナンバーカードの取得推進やデジタル技術を活用した行政手続のオンライン化及び地域社会のデジタル化の推進に取り組んでまいります。

ふるさと支援寄附については、令和4年度は過去最高の12億円を越す寄附金をいただいております。引き続き、個人への呼びかけと併せて、八女の特産品や魅力体験などの返礼品のさらなる充実に取り組むとともに、企業版ふるさと支援寄附の呼びかけも強化をしてまいります。

以上、第5次八女市総合計画の8つの基本政策に基づき、新年度の主な取組や新規事業について申し述べましたが、これらの施策を着実に実施し、将来にわたり効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる、安定した市政運営を図っていくためには、事業の不断の見直しや新たな財源確保、公共施設の適正配置、経常経費の削減等、さらなる行財政改革に取り組むことが必要です。持続的に発展する地方自治体として、次の世代にしっかりとつなげるため、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症や自然災害への対応、物価高騰など、先行きが非常に不透明な社会情勢の中で、次世代にこのふるさと八女をどうつないでいくか、今、重要な局面にあると考えています。

このような中、令和5年度は福岡の八女茶発祥600年という記念すべき年を迎え、また、行政、防災の拠点として整備を進めてきた新庁舎が完成いたします。

さらに、令和6年度は、八女市制70周年及び市町村合併15周年と、本市の新たな発展と成長に向け、飛躍すべき大きな節目を迎えます。

私はこの節目を、国内外に向けた情報発信、シティプロモーションの絶好の機会と捉え、さらなる地域経済の活性化、移住・定住の促進、観光交流、関係人口の創出拡大につなげ、輝く八女市の未来に向けた新たなスタートにしたいと考えています。

現在、人口減少が進み、少子高齢化、産業の振興、福祉・教育の充実など、多くの課題が山積する中で、私は市政運営を担う責任者として、今の八女に暮らす皆様に寄り添いながら、将来の八女に住む市民の暮らしを思い描き、このすばらしいふるさと八女をさらに発展させ、未来に引き継いでいく責任があります。

今やらなければならないことはもとより、中長期的な課題にも真摯に向き合い、10年、50

年、100年先を見据えた持続可能なまちづくりに今後も全身全霊で取り組んでまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

議員各位並びに市民の皆様への市政に対するより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。

今定例会に提案いたします案件は、ただいま申し上げます来年度の施策方針を含む当初予算案など、報告2件及び議案31件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告第1号 八女市上陽町下横山で発生した市道段差によるバイク転倒事故の損害賠償に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の経過につきましては、令和3年12月13日午後2時30分頃、市道下横山東西2号線を大型バイクで走行中、市道の段差にタイヤをとられ、走行不安定となり転倒し、ガードレールに衝突し、車両を損傷したものでございます。

相手方との交渉の結果、損害賠償金として242,091円を支払うことで示談が成立し、本市が加入する損害保険により賠償金の支払いを行いました。

報告第2号 八女市新庄で発生したグレーチング跳ね上がりによる車両損傷事故の損害賠償に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の経過につきましては、令和4年11月23日午前11時20分頃、軽自動車ですり市道八幡79号線から駐車場に進入する際、市道のグレーチング上を通行したところ、このグレーチングが跳ね上がり、車両の右側前後のドアパネル等を損傷したものです。

相手方との交渉の結果、損害賠償金として441千円を支払うことで示談が成立し、本市が加入する損害保険により賠償金の支払いを行いました。

議案第1号 八女市大坪奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、大坪奨学会の大坪家、親族の方より新たに基金への寄附をいただいたことに伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第2号 八女市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、関係府省令の一部改正に伴い、八女市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例など3本の条例について、必要な改正をしようとするものであります。

議案第3号 八女市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、障がい者施設等に入所した場合の特例について、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第4号 八女市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、国において出産育児一時金の見直しが行われ、一時金の支給額を408千円から488千円に引き上げることとした健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第5号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市の国民健康保険税率等を変更するため、必要な改正をしようとするものでございます。

なお、本案につきましては、1月25日の国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を得ましたので、御提案申し上げる次第でございます。

議案第6号 八女市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律が一部改正され、同法による制度が地方公共団体の機関に対し直接適用されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため制定しようとするものでございます。

議案第7号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の規定の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法による制度が地方公共団体の機関に対し、直接適用されることになったことから、関係条例の規定の整備が必要となるため、改正をしようとするものでございます。

議案第8号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の策定を行う場合は、県との事前協議、議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市上陽町の飯塚・石原辺地、黒木町の東笠原辺地及び星野村の山口辺地に係る総合整備計画を策定するものでございます。

以上、3つの総合整備計画の策定について、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の変更を行う場合は、県との事前協議、議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市矢部村の日出・飛・土井間辺地に係る総合整備計画において、市道改良開線の事業期間及び事業費を変更することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第10号 八女市過疎地域持続的発展計画の変更について御説明申し上げます。

過疎地域持続的発展計画の変更を行う場合は、計画全体に及ぼす影響が大きいものについては、県との協議、議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、水産業振興事業をこの計画に追加することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第11号 権利の放棄について御説明申し上げます。

本案の対象となる債権は、八女市住宅新築資金等貸付金の借受人に対し、強制執行による不動産競売を行った債権です。また、連帯保証人も死亡しており、残債については、これ以上回収できる見込みがないため、債権放棄を提案するものでございます。

なお、本件は福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業の補助対象でございます。

議案第12号から15号の財産の無償貸付けについて、一括して御説明申し上げます。

これらの案件は、市有財産である土地及び建物を農産物直売所や加工施設として利用している団体に、引き続き無償で貸し付けしようとするものでございます。

これらの施設は、伝統本玉露などの高品質茶や農産物等の普及販売、生産加工の拠点として活用されてきました。

本案は、継続的な事業運営を支援するため、無償で貸し付けようとするものであり、今後も茶産業や中山間地農業の振興を通して地域の活性化に寄与するものと期待しているところでございます。

議案第16号 令和4年度八女市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、746,012千円を追加し、総額は43,813,811千円となります。

歳出の内容につきましては、主に国の補正予算による交付金を活用したほたと石橋の館改修事業やふるさと支援寄附事業、地滑り災害復旧事業等を増額するほか、事業の精算に伴い減額するものでございます。

歳入につきましては、主に決算を見込んだ額の確定によるもので、市税及び地方交付税、ふるさと支援寄附金の増額に伴い、財政調整基金や公共施設整備基金等からの繰入金を減額するなど財源を組み替えるものでございます。

議案第17号 令和4年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は1,044千円を追加し、総額は8,787,837千円となります。

補正の主な内容は、補助金精算による償還金の増額並びに保険給付費とその財源である県支出金の減額でございます。

議案第18号 令和4年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、143,145千円を追加し、総額は7,897,300千円となります。

歳出の主な内容につきましては、介護保険給付準備基金の積立金でございます。

議案第19号 令和4年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、10,603千円を減額し、総額は1,150,990千円となります。

補正の主な内容は、歳出における後期高齢者医療広域連合納付金の減額及び歳入における一般会計繰入金の減額でございます。

議案第20号 令和4年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、12,699千円を追加し、総額は79,601千円となります。

歳出につきましては、一般会計繰出金であり、歳入につきましては、前年度繰越金でございます。

議案第21号 令和4年度八女市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、水道事業収益を6,190千円減額し、水道事業費用を2,115千円追加するものでございます。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入を35,141千円減額し、資本的支出を72,920千円減額するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支ともに事業の精算でございます。

議案第22号 令和4年度八女市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、下水道事業収益を18,819千円増額し、下水道事業費用を13,380千円減額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入を101,279千円減額し、資本的支出を67,000千円減額するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支ともに事業の精算であります。

議案第23号 令和5年度八女市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は41,980,000千円で、対前年度比5%の増となっております。

増額となる主な要因につきましては、新庁舎建設事業や保育所等整備費補助事業及び小中

学校施設長寿命化事業、学校給食費物価高騰支援事業等を実施することによるものです。

それでは、歳出の主な内容について御説明いたします。

まず、社会的な問題となっている人口減少対策の分野では、引き続き移住・定住促進を図るため、新築や中古住宅取得並びに若者世帯への家賃、引っ越し費用等への経済的支援を継続いたします。

次に、子育て、教育分野では、小中学校入学祝金や高校生等の給付型奨学金、35歳以下への若者応援奨学金返還支援事業や路線バス通学定期券補助等の経済的支援を継続するとともに、図書館本館の老朽化対応と学習スペースの拡充など市民サービス向上を図るための基本計画の策定、市立学校施設長寿命化事業や保育所等整備費補助事業を実施するほか、各種相談事業を拡充します。

また、新たにやめっこ未来応援金や学校給食費物価高騰支援事業補助金などを実施することにより、未来を担う子どもたちが安心して日常生活や学校生活を送ることができる環境を充実してまいります。

次に、経済政策分野では、地場産業等の成長を促すため、地元企業の雇用確保並びに基幹産業である農業生産基盤の強化や森林資源の活用と併せ、後継者の育成や新規就労、就農者の支援を、さらには、地域のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの利活用やデジタルトランスフォーメーションの推進により、市民サービスの一層の向上に取り組むとともに、再生可能エネルギーや電気自動車の導入など、脱炭素化に向けた事業を進めてまいります。

また、新庁舎建設事業につきましては、防災の拠点や市民の交流の場として誰もが安心して利用できる庁舎として、令和6年5月初旬の開庁を目指し取り組みます。

続きまして、歳入の主な内容について御説明いたします。

まず、市税につきましては、コロナ後の緩やかな経済の回復を見込むとともに、地方交付税につきましては、国の地方財政計画を反映してそれぞれ増額するほか、あわせて、ふるさと支援寄附金につきましても、これまでの実績等を踏まえ、増額を見込んでおります。

また、新庁舎建設事業並びに保育所等整備費補助事業などの財源として、市債及び基金繰入金を計上しております。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては、予算審議資料を配信しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

議案第24号 令和5年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は8,537,308千円で、対前年度比2.9%の減となっております。

主な内容は、保険給付費と県への納付金でございます。

議案第25号 令和5年度八女市介護保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は7,809,707千円で、対前年度比0.6%の増となっております。

増額の主な理由につきましては、保険給付費の増でございます。

議案第26号 令和5年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は1,235,369千円で、対前年度比6.3%の増となっております。

主な内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第27号 令和5年度八女市矢部診療所特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は63,084千円で、対前年度比14.9%の減となっております。主な内容は、一般管理費と医業費でございます。

議案第28号及び29号につきましては、一括して御説明申し上げます。

これらは、八女市黒木町串毛、木屋、それぞれの財産区の令和5年度特別会計予算で、財産区の財産を管理するための経費でございます。

議案第30号 令和5年度八女市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和5年度は、給水戸数を1万6,218戸、年間総有収水量を336万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、水道事業収益1,033,731千円、水道事業費用1,016,886千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入1,001,807千円、資本的支出1,549,648千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、豊岡地区水道整備における配水管布設工事、また、申請などに基づく配水管布設工事、公共下水道工事等に伴う配水管移設工事でございます。

議案第31号 令和5年度八女市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和5年度は、接続戸数を4,550戸、年間総有収水量を約138万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、下水道事業収益884,222千円、下水道事業費用843,806千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入818,522千円、資本的支出1,091,905千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、龍ヶ原及び岩崎地内を中心に行う公共下水道の管渠布設工事、農業集落排水処理施設のポンプ更新工事等でございます。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（角田恵一君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は2月27日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時57分 散会